



低圧契約の電気料金単価・約款の変更について

令和6年4月より託送料金に変更されることに伴い、低圧分の電気料金を引き下げることとしたためお知らせいたします。

1. 改定事項

- 契約単価の変更（お客様ごとに別途メールにて通知済み）
- 電力売買約款（低圧）の改定

2. 改定適用日

令和6年4月ご利用分より適用

（5月請求分より変更後の単価で請求いたします。）

本件につきましては、当社HP「お知らせ」欄でご案内し、改定後の約款も掲載しておりますのでご確認をお願い致します。

『電気料金の激変緩和対策』について

国による『電気・ガス価格激変緩和対策事業』について、軽減実施対象期間の延長が決定し、また単価が変更になる月についてご案内いたします。

◆現在の軽減額	高圧のお客様	1 kWhあたり 1.8円	
	低圧のお客様	1 kWhあたり 3.5円	（いずれも税込）
◆6月の軽減額	高圧のお客様	1 kWhあたり 0.9円	
	低圧のお客様	1 kWhあたり 1.8円	（いずれも税込）
◆実施期間	高圧のお客様	6月ご利用分まで	
	低圧のお客様	6月ご請求分まで	（以降については未定）

詳細については資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。事務局窓口までお問い合わせをお願いいたします。

◆ **激変緩和対策事務局窓口 需要家専用フリーダイヤル 0120-013-305**

次年度再エネ賦課金 単価決定のお知らせ

この度、経済産業省により再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が決定されましたのでお知らせいたします。

- 再エネ賦課金単価 3.49円/kWh（税込） ※現行1.40円/kWh（税込）
- 適用期間 2024年5月～2025年4月

やまがた新電力ニュースの発行について

従来、毎月一回定期的に発行しておりました本紙ですが、ご案内事項があるタイミングで随時発行する不定期発行とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。